

平成25年 第3回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

平成25年 8月 6日 開会

平成25年 8月 6日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	8月 6日	火	午後4：15	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第1号（8月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第7号、議案第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
○組合長挨拶	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成25年8月6日(火)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第6号 工事請負契約について
- 日程第 5 議案第7号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書
- 日程第 6 議案第8号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保について国に対する
要望を求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	今井康喜	議員	2番	山之内	寛	議員
3番	有賀ゆかり	議員	4番	水野政利	議員	
5番	三沢一友	議員	6番	田中	肇	議員
7番	中村奎司	議員	8番	河西	猛	議員
10番	小林佐敏	議員	11番	藤森スマエ	議員	
12番	中山	透				議員

欠席議員（1名）

9番 藤森 守 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五	君	副 組 合 長	山田勝文	君
副 組 合 長	青木	悟	副 組 合 長	中田富雄	君
事 務 局 長	笠原和彦	君	総務建設課長	伊藤祐臣	君
会 計 管 理 者	杉本研一	君	監 査 委 員	金原亮吉	君
岡 谷 市 部 長	小口智弘	君	市 務 局 長		
岡 谷 市 環 境 課 長			諏 訪 市	吉江徳男	君
諏 訪 市 部 長	伊藤幸彦	君	市 民 部 長		
諏 訪 市 生 活 環 境 課 長			下 諏 訪 町	土田	豊
総 務 建 設 課			住 民 環 境 課 長		
庶 務 係 長	中澤健一	君	総 務 建 設 課	中楯博一	君
			計 画 係 長		

議会事務局職員出席者

局 長	原 孝 好	次 長	武 井 千 尋
主 幹	今 井 啓 智		

開会 午後 4時20分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 有賀ゆかり議員、8番 河西 猛議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

今年は、岡谷市清掃工場の解体工事及び敷地の造成工事が始まります。新施設整備に向けまして大きく動き出すわけではありますが、この事業の重要な財源であります、国からの交付金の内示額が、今年度、要望額を下回っていることは、御承知のとおりでございます。先月も環境省に出向きまして、住民生活に密着したごみ処理事業が計画的に執行できるよう、十分な予算確保を強く要望してまいりました。今後とも、事業推進に向けて、鋭意努力してまいります所存であります。

本日の本会議は、組合側からは、岡谷市清掃工場解体工事請負契約に関する議案を提案申し上げます。御審議の上、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく願い申し上げます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第6号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第6号 工事請負契約について御説明いたします。

この工事請負契約は、岡谷市清掃工場解体工事に係る契約でございます。最初に議案第6号資料を御覧ください。

工事概要は、6月の全員協議会におきまして御説明しておりますが、大きく3つに分かれております。現清掃工場の解体、旧施設の一部として残っている敷地北側の厚生棟及び事務所棟の解体、旧施設の跡地における地下残置物の調査であります。それらの実施箇所を図面において、色分けにより示しております。それでは、議案第6号へお戻りください。

岡谷市清掃工場解体工事の入札につきましては、去る7月2日、岡谷市清掃工場と同規模以上のごみ処理施設の解体実績のある企業と、湖周2市1町内に本社を設置しております、とび・土工・コンクリート工事の格付けA級業者による特定建設工事共同企業体4者により、事後審査型一般競争入札にて実施いたしました。入札の結果、入札金額2億6,200万円、税込み契約金額2億7,510万円で、三井住友・興和工業特定建設工事共同企業体が落札候補者となり、入札参加資格要件の審査を経て、7月12日付けで仮契約を締結してございますが、請負契約を締結するため、地方自治法及び条例の規定により議会の御議決を求めらるるものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号、議案第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第5 議案第7号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書及び日程第6 議案第8号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保について国に対する要望を求める意見書の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

水野政利議員。

〔4番 水野政利議員 登壇〕

○4番（水野政利議員） 4番 水野政利です。議案第7号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書及び議案第8号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保について国に対する要望を求める意見書について、提出者を代表し、一括して提案させていただきます。

まず、議案第7号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書についてであります。湖周行政事務組合では、岡谷市、諏訪市及び下諏訪町の2市1町のごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築するため、平成28年度を稼動目標とした新たなごみ処理施設の整備を計画しております。この事業の財源として、国からの循環型社会形成推進交付金を予定しておりますが、平成25年度当初の本交付金における一般廃棄物処理施設に係る内示額は、要望額の64パーセントにとどまるものとなっており、計画的な事業執行に多大な影響を及ぼすおそれがあります。地方自治体にとって、ごみ処理は住民の生活に最も密着した事業であります。よって、政府において、計画的な事業執行が行えるよう、本交付金の十分な予算の確保をするよう要望するものです。

次に、議案第8号 循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保について国に対する要望を求める意見書は、議案第7号と同様の趣旨により、県より国に対し、本交付金の十分な予算が確保されるよう、強く働きかけるよう要望するものです。

以上、政府及び県に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいと思いますので、全会一致をもって御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

まず、議案第7号について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

なお、可決された意見書の提出先については、議長に御一任願います。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長に御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました工事請負契約議案につきまして、御審議の上、御議

決を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書を全会一致で可決されたことに対しましても、事業者として感謝申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、今年は事業が目に見える形で進んでいくこととなります。とは言いましても、厳しいスケジュールの中で着実に事業を前進させていかなければなりません。これからも最大限の努力を傾注してまいり所存であります。

議員各位におかれましては、引き続き事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成25年第3回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 有 賀 ゆかり

湖周行政事務組合議会議員 河 西 猛